

重点課題3. 就労等を通じた社会参加の促進

障がいのある人が働くことを通して生きがいを感じ、社会の一員として自己肯定感を持って社会生活を送ることは、障がいのある人の自立と共生社会の実現に資するものです。

そのためには、障がいのある人自身の働ける・働きたいという意識の醸成や、職業訓練を通じた働くための能力の向上、また、各々が能力を発揮して就労できる体制と環境の整備などについて、関係する機関が連携して取り組みを進めることが重要です。

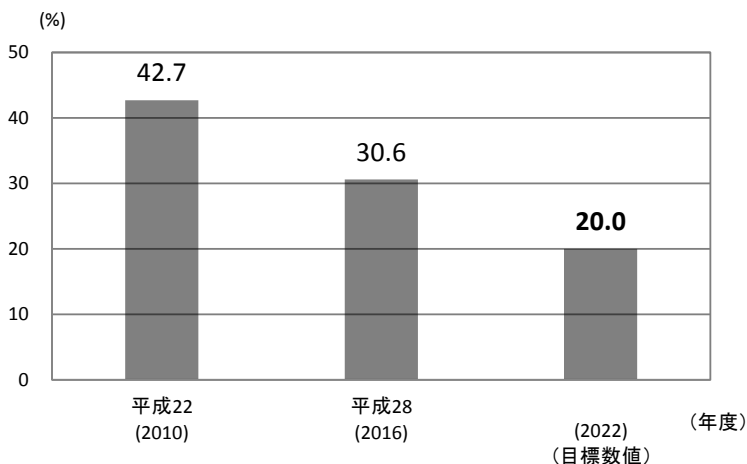
- 基本施策(1)“働ける・働きたい”の意識醸成につながる支援
- 基本施策(2)就労支援の強化
- 基本施策(3)就業環境の整備
- 基本施策(4)障がい者就労支援施設等からの調達の拡充
- 基本施策(5)余暇活動充実のための支援

■重点課題 アンケート結果を踏まえた数値目標

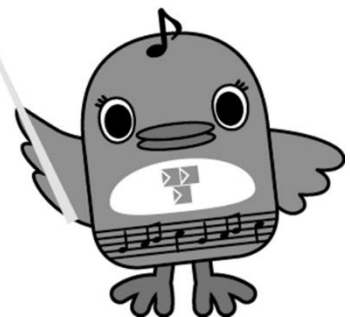
【在宅の人(18歳以上)対象調査】 就労について

問22:問19で働いていないと回答した方にお聞きします。あなたが、働いていない理由は何ですか。(複数回答可)

数値目標の指標:「自分に合った仕事が見つからないから」「働く自信がないから」「特に理由はない」の選択肢の回答率の合計



目標数値
20.0%



障がいのある在宅の人(18歳以上)が働いていない理由について、環境の整備や働きかけによって就労に結びつく可能性のある主な選択肢の回答率を指標としました。平成22年度の調査は42.7%でしたが、平成28年度は30.6%と減少しています。今後の各種施策への取り組みにより、この回答率の更なる減少を目指し、2022年度の目標数値は20.0%とします。

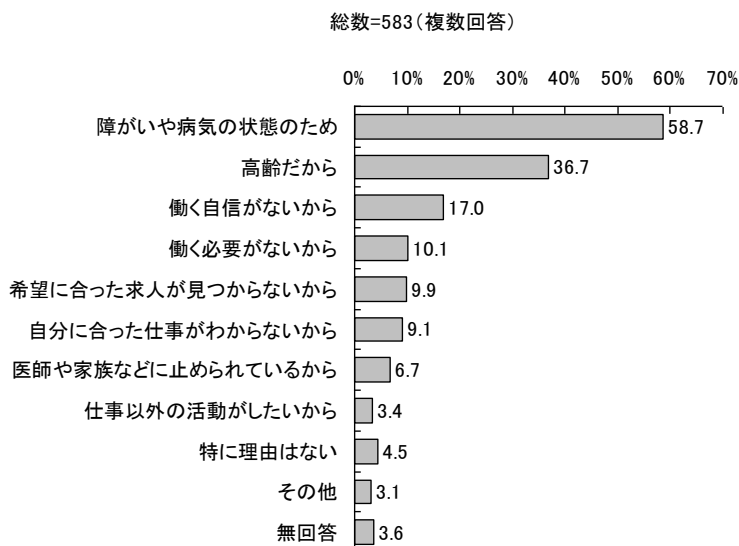
基本施策（1）“働ける・働きたい”の意識醸成につながる支援

■現状と課題

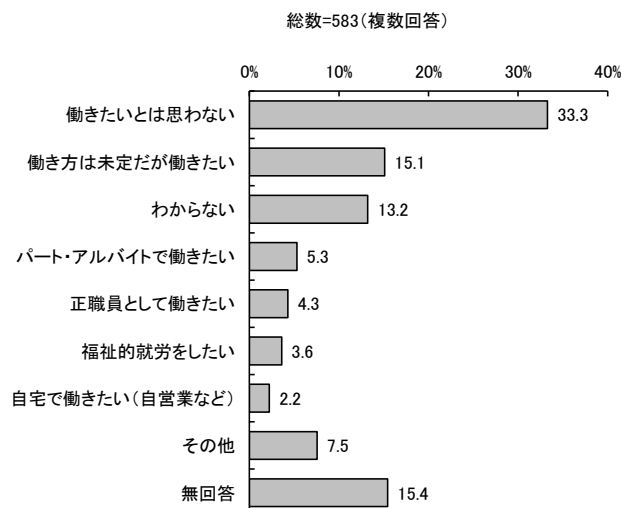
働いていない理由について、在宅の人（18歳以上）のアンケート結果では、「障がいや病気の状態のため」や「高齢だから」を除くと、「働く自信がない」「自分にあった仕事が見つからない」など、働くことへの不安などによって働くことをためらっているケースが見られます。また、希望する就労形態では、「働きたいとは思わない」の割合が最も高くなっていますが、「働き方は未定だが働きたい」「パート・アルバイトで働きたい」「福祉的就労をしたい」「正職員として働きたい」「自宅で働きたい（自営業など）」といった、働く意欲のある人は3割を超えています。

このようなことから、働くことへの不安を解消し、働きたいという思いを就労につなげるために、就業体験や働くことに関するわかりやすい情報をいつでも得ることのできる機会や環境が必要です。

■働いていない理由 【在宅の人（18歳以上）】



■希望する就労形態 【在宅の人（18歳以上）】



■ 施策の方向性

就業体験や働くことに関するわかりやすい情報提供を通じた“働ける・働きたい”と思える意識醸成につながる支援の充実

■ 施策の展開

- ・障がい者職場実習を通じた就業体験による就労への意欲醸成に向けた取り組みの実施 【障がい福祉課】
- ・働くことによって得られる喜びや充実感、達成感などを大切に、本人に合った多様な働き方を尊重する支援の実施 【障がい福祉課】
- ・地域共生協議会との協力による、働く障がいのある人についての情報提供 【障がい福祉課】
- ・市のイベント等で障がいのある人がスタッフとして参加する機会の提供 【障がい福祉課】
- ・地域共生協議会就労支援部会との連携による、障がいのある人に対する就労意欲の向上のための支援及び就労上の課題の抽出の実施 【障がい福祉課】

平成 29 年 12 月発行 【発行所：晋志野市障がい者地域共生協議会 発行人：松尾公平】
晋志野市障がい者地域共生協議会 vol.14

なら た く

ならしの はたらく

～夢に向かって共に働く願いを込めて～

アビリンピックで技能を競い評価されることで、今後の仕事の糧になる

今号は、全国障がい者技能競技大会、愛称『アビリンピック』についてご紹介します。

アビリティとオリンピックを合わせて『アビリンピック』
障がいのある方が、日頃培った技能を競い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々に障がいのある方々に対する理解と認識を深めてもらい、その雇用の促進を図ることを目的として開催されています。※技能競技は22種目あり、その中のビルクリーニング部門では、基本動作のゴミ処理、掃き、拭き作業を効率的に行います。掃除機などの資機材の適切な取り扱い、ゴミの取り残しや拭きムラがない清潔な清掃技術、サービス業としてのマナー、作業の効率性・安全性などがポイントになります。



ビルクリーニング部門に参加された晋志野市旭ヶ浦在住の廣藤広夢（さいとうひろむ）さんにお話を伺いました。廣藤さんは八千代特別支援学校卒業後3年半、さくらサービス株式会社に勤務しながらアビリンピックでも大変優秀な成績を収めています。

【私の目標は清掃のプロになって、お客様に喜んでもらうことです！】
こう笑顔で語る廣藤さんの職場を訪ねました。とてもきれいな建物でまだ新しいのかと驚いていると驚き！なんと築40年の建物！ここまできれいに保っている清掃の秘訣を伺いました。清掃の心得は『誰がやらなくてもきれいに、お客様に喜んでいただく』こと。清掃のモットーは『目である。心である。心である。』ことだそうです。このことを実践している廣藤さんは、いつも使っている方やお客様に『ありがとう』と言ってもらえることがとてもうれしく、やりがいを感じるそうです。



日頃培った技術をアビリンピックへ！
初めはスキルアップのため、モチベーションを持ってもらうために参加していましたが、さらなる効果が生まれていきます。メダルをもらう、評価を受ける達成感。参加してよかったという満足感。先輩たちが頑張るから、後輩の自分も頑張ろう！次は自分の番だ！という期待感。大会に出る大変さを知り、仲間同士でフォローしたり励ましあったりする連帯感。自然と協調性が生まれる職場環境。廣藤さんも『練習は大変でしたがたのしかったです。』と笑顔で話してくれました。プライベートも散歩、ゲーム、キャラクター系など好きなことがたくさんあり、仕事もプライベートもとても充実しているそうです。



広報誌「ならたく」(ならしの+はたらく)

基本施策 (2) 就労支援の強化

■ 現状と課題

障がいのある人の就労支援は、ハローワークや千葉障害者職業センター、障害者就業・生活支援センターや障害福祉サービス事業所において取り組まれています。

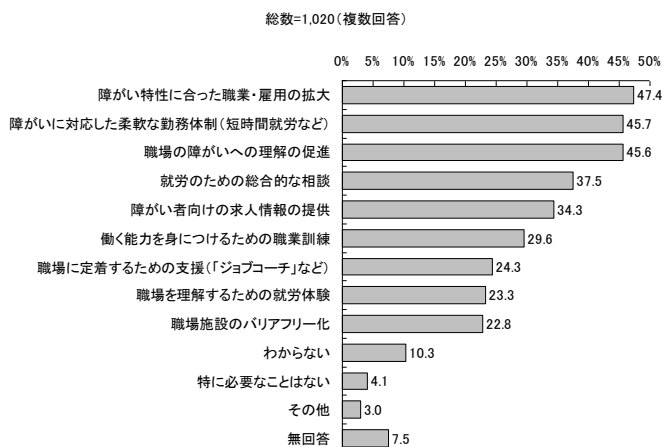
障がいのある人(施設に入所している人を除く。)へのアンケート結果では、一般就労に必要なことについて、「障がいの特性にあった雇用の拡大」「障がいに対応した柔軟な勤務体制(短時間就労など)」「職場の障がいへの理解の促進」などの回答が多くなっています。

また、障がいのない人に障がいのある人の就労のために必要なことを聞いたところ、「障がい理解の促進」が高く、次いで、「障がい特性に合った職業・雇用の拡大」や「障がい者が働く能力を身につけるための職業訓練」が高くなっています。

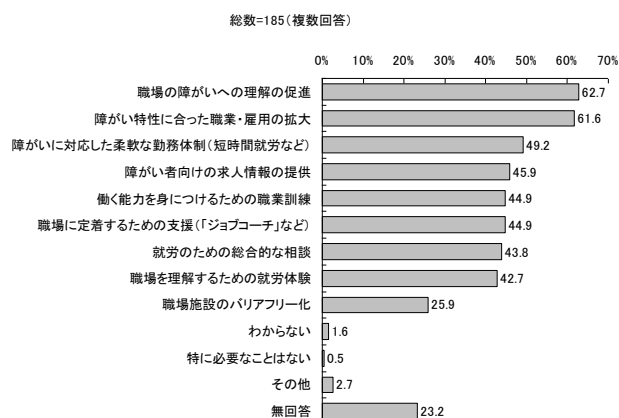
個々の障がいにあった多様な働き方が可能となるように、関係機関との連携強化を図り、民間事業者にも、特性にあった働き方や柔軟性のある勤務体制等の実施についての周知と理解を図る必要があります。また、実際の就労事例などを広く紹介することや様々な職業訓練の機会を増やしていくことを通して、雇用の促進を図ることも必要です。

■ 一般就労に必要なこと

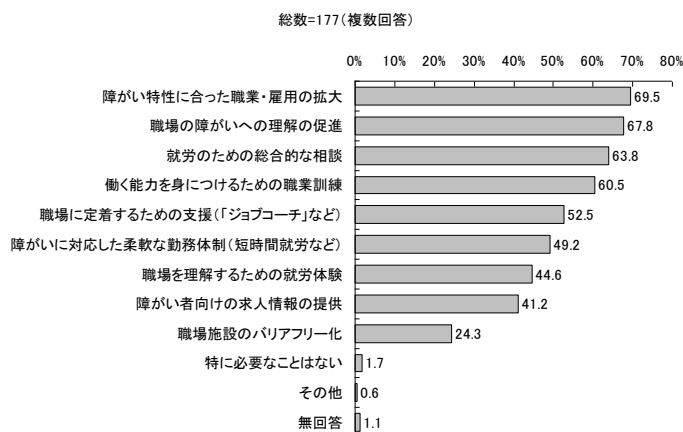
【在宅の人(18歳以上)】



【18歳未満の人と保護者の人】

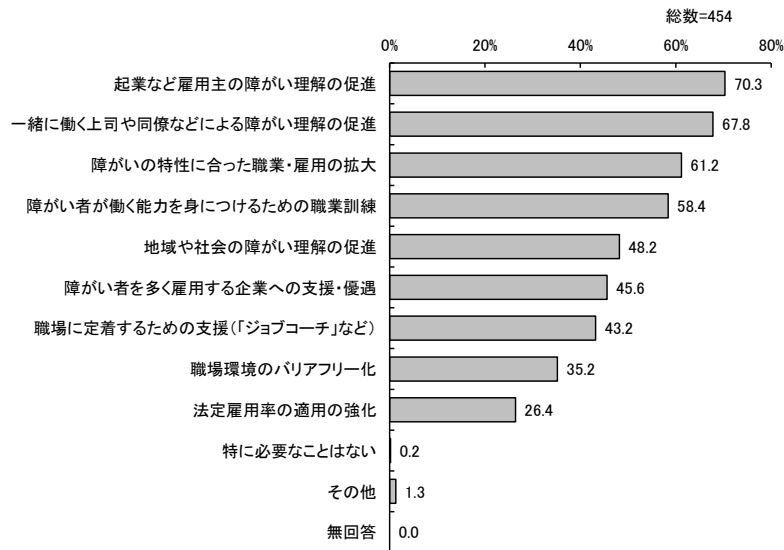


【発達障がいの人(18歳未満)と保護者の人】



■障がいのある人の就労のために必要なこと(複数回答)

【障がいのない人】



■施策の方向性

個々の障がいにあった多様な働き方が可能となるように、関係機関との連携強化や民間事業者への周知と理解、職業訓練の機会の充実を図るなどの就労支援の強化

■施策の展開

- ・障がいのある人の自立を図るため、市の非常勤職員として一定期間採用し、一般企業への就労を支援する「チャレンジドオフィスならしの」の実施 【人事課】
- ・障がいのある人の職場実習の受け入れによる就労支援の促進 【障がい福祉課】
- ・適切なケアマネジメントによる就労系の障害福祉サービスの利用の促進 【障がい福祉課】
- ・障害者就業・生活支援センター等の関係機関との連携や就労相談及び支援の充実
【障がい福祉課】
- ・地域共生協議会との連携による障がいのある人の職場定着に向けた支援
【障がい福祉課】

基本施策 (3)就業環境の整備

■現状と課題

障がいのある人が就職後に職場の環境に馴染めずに離職してしまうケースは少なくありません。

アンケート結果では、仕事をする上で困っていることについて在宅の障がいのある人では、「給与・工賃などの収入が少ない」「精神的な負担が大きい」「身体的な負担が大きい」などが高くなっています。

また、前掲の(2)就労支援の強化にある、障がいのない人に聞いた障がいのある人の就労のために必要なことのアンケート結果では、「企業や雇用主・一緒に働く上司や同僚などによる障がい理解の促進」が非常に高く、次いで「障がいの特性に合った職業・雇用の拡大」「障がい者が働く能力を身につけるための職業訓練」が高くなっています。

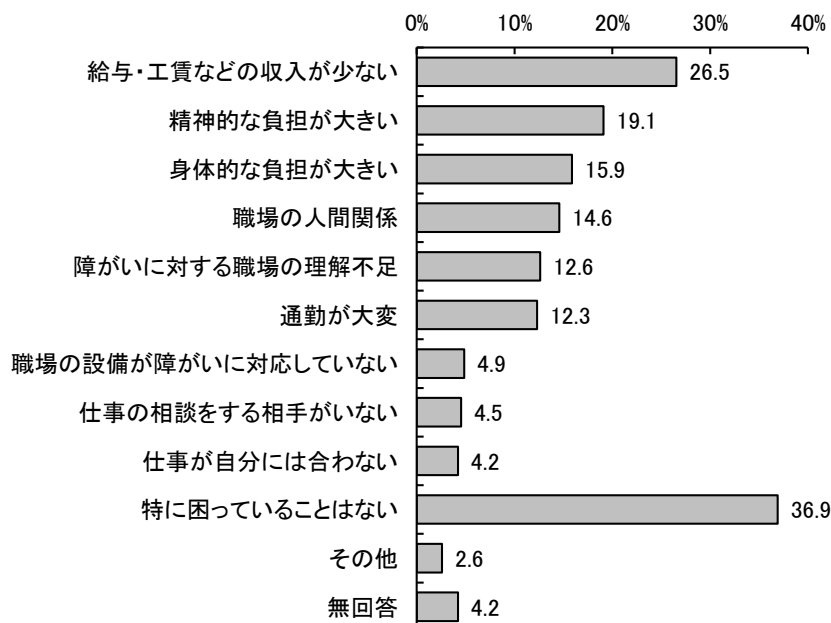
このようなことから、障がいへの理解について職場における意識啓発は重要です。

企業における障がいへの理解を推進すること、障害者の雇用の促進等に関する法律など法令の遵守についての意識の向上や障がい特性に配慮した人的・物的配置などの就業環境の整備により、職場定着を図ることで、就業を通じた社会参加や自立につなげていくことが必要です。

■仕事をする上で困っている事

【在宅の人(18歳以上)】

総数=309(複数回答)



■ 施策の方向性

企業における障がいへの理解の推進や、障がい者雇用に関する法令等の遵守についての意識向上と障がい特性に配慮した就業環境の整備による職場定着の推進

■ 施策の展開

- ・雇用主である企業の障がいに対する理解の促進【障がい福祉課】
- ・障害福祉サービス事業所や障害者就業・生活支援センターとの連携による支援など障がいのある人の職場定着に向けた取り組みの充実【障がい福祉課】
- ・市広報や市ホームページを活用し、障がい者就労の現状や就労に関する情報を広く市民や民間事業者等に発信する取り組みの充実【障がい福祉課】
- ・習志野商工会議所及び市内企業等の経済関係団体が集まる会議、懇談会等を活用した障がい者雇用に関する情報提供の充実【障がい福祉課・産業振興課】
- ・地域共生協議会就労支援部会と連携した障がい者就労の理解促進のための広報紙の発行などの周知啓発の推進【障がい福祉課】
- ・「チャレンジドオフィスならしの」における、地域共生協議会と連携した実習先企業の確保等、地域に向けた障がい者就労促進【人事課】
- ・地域共生協議会や障害者就業・生活支援センターと連携した中小企業向けの障がいのある人の働き方についての検討【障がい福祉課】

基本施策 (4)障がい者就労支援施設等からの調達の拡充

■現状と課題

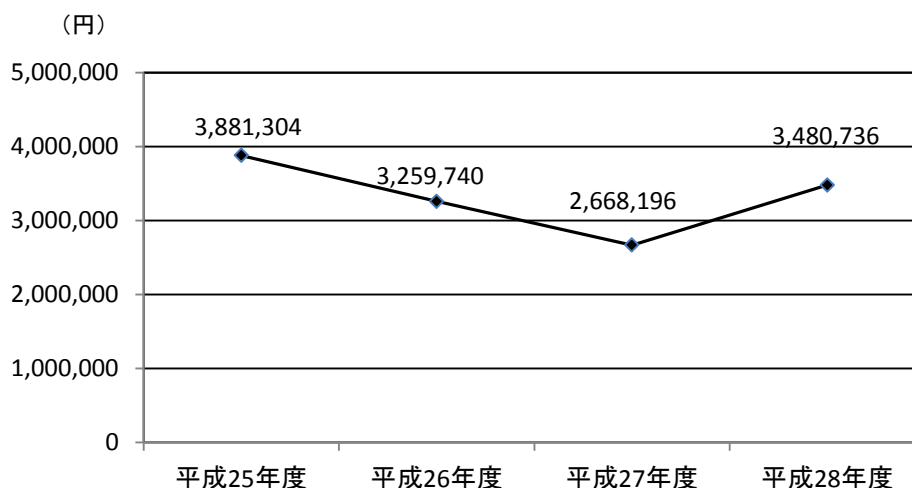
障がい者就労支援施設等は、障がいのある人が地域での生活を実現するための「働く場」として重要な役割を担っています。これらの施設では新たな業務開拓への取り組みが難しく、受注の機会が少ない状況となっています。

平成25年4月「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」(以下「障害者優先調達推進法」といいます。)が施行され、役務の提供や物品等の行政等からの発注について、障がい者施設等の受注機会を拡大させる機運が高まっています。

本市では、調達方針を地域共生協議会に意見を求めながら毎年策定し、平成25年度は388万円超の実績がありました。その後減少しましたが、平成28年度は348万円と再び増加に転じ、今後の更なる回復・上昇が期待されます。

このようなことから、市役所内での計画的・効果的な調達の検討・推進が必要です。

■障がい者就労施設等からの物品等の調達実績



■ 施策の方向性

障がい者就労支援施設の安定的な運営や就労者の雇用確保を図るための物品等の調達
の計画的・効果的な拡充

■ 施策の展開

- ・障害福祉サービス事業所に発注可能な業務について、庁内に広く情報提供することによる発注の促進 【障がい福祉課】
- ・障害者優先調達推進法の計画的・効果的な運用についての地域共生協議会との連携 【障がい福祉課】
- ・障がい者就労施設における賃金向上に向けた取り組み等の情報共有 【障がい福祉課】



市役所内からの発注による作業の様子

基本施策 (5) 余暇活動充実のための支援

■ 現状と課題

今後の生活で充実させたいことについて、障がいのある人へのアンケート結果(施設に入所している人を除く。)では「趣味・スポーツなどの余暇活動」がそれぞれ30%を超えています。

また、施設に入所している人では、施設に対する要望で「余暇活動の充実」が同様に30%を超えています。

公共施設等のバリアフリー化やコミュニケーション支援などに取り組んでいますが、イベント等の中には手話通訳者の配置又は音声解説の配慮対応が十分に行われていないこともあります。

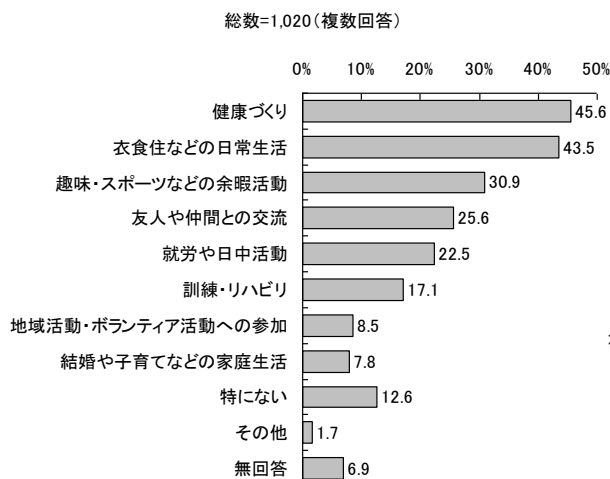
障がいのある人がスポーツ及び文化活動などの余暇活動に参加することは生活の質を高め、心身の健康を維持増進できるという点で大切なことです。

また、このような社会参加が、障がいへの理解の促進にもつながります。

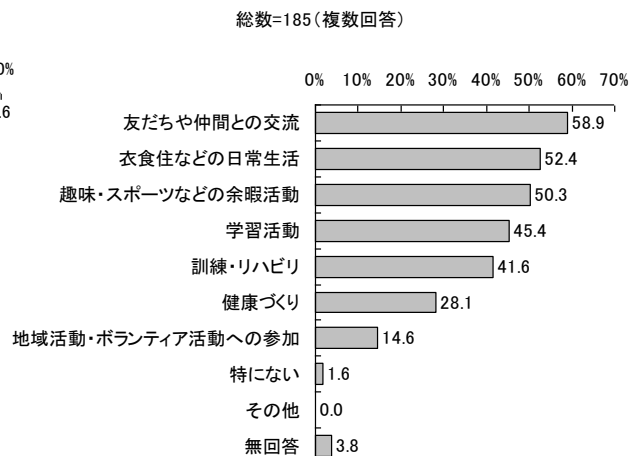
障がいのある人の余暇活動の支援・充実を図るためには、より多くの活動機会を設けることやその情報の周知が必要です。また、参加しやすい環境づくりとして施設等のバリアフリー化及びコミュニケーションの確保等を図ることも大切です。

■ 今後の生活で充実させたいこと

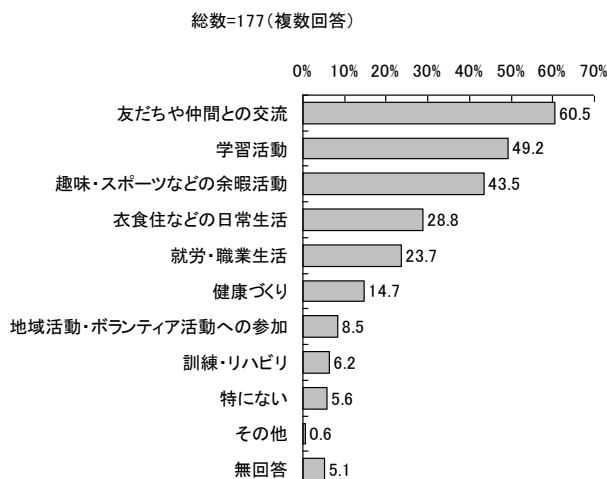
【在宅の人(18歳以上)】



【18歳未満の人と保護者の人】

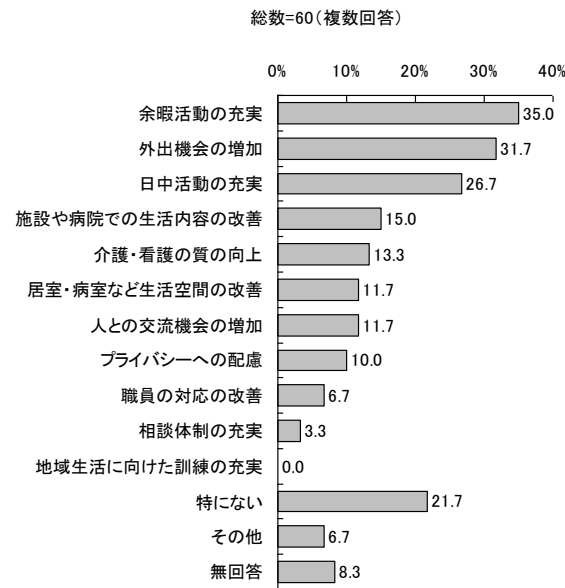


【発達障がいの人(18歳未満)と保護者の人】



■施設に対する要望

【施設に入所している人】



■施策の方向性

障がいのある人の余暇活動の機会を設け、その情報の周知と参加しやすい環境づくりの推進

■施策の展開

- ・障がいのある人もない人も楽しめるイベントやレクリエーションの実施・情報提供 【障がい福祉課】
- ・各種文化行事、スポーツイベント、サークル活動等に参加しやすくするための配慮に関する情報提供や環境の整備 【障がい福祉課】
- ・余暇活動及び社会参加を促進するための事業の周知及び利用の促進 【障がい福祉課】
- ・障がい者向け図書館資料の充実 【大久保図書館】
- ・公共施設の利用促進のための福祉機器の設置の推進 【障がい福祉課】